

令和4年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び延会

令和4年 3月 1日

開 会 午後 1時00分

延 会 午後 2時17分

○出席及び欠席議員の氏名

| | | | | |
|---------|-----|-------|-----|-------|
| 出席（10名） | 1番 | 淀谷 融 | 2番 | 金安 英照 |
| | 3番 | 田村 陽子 | 5番 | 永井 浩 |
| | 6番 | 向山 博 | 7番 | 難波 修二 |
| | 8番 | 赤石 勝子 | 9番 | 柳谷 要 |
| | 10番 | 熊谷 雅幸 | 11番 | 富樫 順悦 |

欠席（なし）

○会議録署名議員

5番 永井 浩 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 町 長 | 金 秀行 | 副町長 | 山内 勲 |
| 教育長 | 小林 俊也 | 税務課長 | 名越 義博 |
| 住民福祉課長 | 北山 誠一 | 健康推進課長 | 梅本 聖孝 |
| 農林水産課長 | 西河 修久 | 商工労働観光課長 | 水上 昭広 |
| 会計管理者 | 小木 利夫 | 農林水産課参事 | 木村 恭史 |
| 教育事業 | 田縁 幸哉 | 蘭越診療所事務長 | 山下 志伸 |
| 代表監査委員 | 坪田 和昭 | | |

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書記 和田 慎一

○ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和 4 年度町政執行方針
- 日程第 4 令和 4 年度教育行政執行方針

○議長（富樫順悦） ただいまの出席議員は10名であります。
これより、令和4年第1回蘭越町議会定例会を開催いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。

令和3年第4回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影及び報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番永井議員、6番向山議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。
議会運営委員長からお諮り願います。
8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 令和4年第1回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。
会期は、本日から17日までの17日間といたします。
なお、2日から9日までと、15日は休会といたしたいと思っております。
日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思っておりますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。
ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から17日までの17日間とし、2日から9日までと15日は休会としたいと思っております。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認めます。
よって、会期は17日間とし、2日から9日までと15日は休会とすることに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、令和4年度町政執行方針を行います。
金町長。

○町長（金秀行） 皆さんこんにちは。

令和4年第1回蘭越町議会定例会を招集いたしましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本定例会が開催できますことを、お礼申し上げたいと存じます。

令和4年度町政執行方針を申し上げます。

令和4年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、令和4年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

本年度は、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、第6次蘭越町総合計画に掲げた住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを指標とし、その実現のために予算化された各種施策を着実に推進するため、各課横断的な議論も視野に優先順位の高い事業から効果的・効率的に実施してまいります。

また、長引く新型コロナウイルスの感染拡大により、3回目のワクチン接種を前倒しして本年1月から開始しておりますが、今後ペースを加速させてまいります。

1点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

地域医療の推進と福祉環境の充実により、いつまでも健康で互いに助け合えるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、地域福祉の向上についてです。

社会的弱者の自立を支える共助と公助の充実に努め、地域社会における自主的な福祉活動の中核を担う社会福祉協議会と一層の連携を図り、その活動を支援してまいります。

公助においては、福祉ハイヤー料金扶助、町営温泉等無料入浴券給付扶助、福祉灯油等給付扶助等の独自施策を実施し、地域生活支援の充実に努めてまいります。

2つ目は、障がい者・高齢者・子ども・子育て世代への支援についてで

す。

障がいのある方が、その種別や程度にかかわらず、地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、必要な介護、訓練、医療等自立支援給付をはじめ、各種福祉サービスの適切な提供や地域生活支援事業等を推進してまいります。

また、高齢者に対する介護をはじめ老後に対する不安を軽減し、高齢者やその家族が地域で安心して日常生活を営むことができるよう、より充実した介護支援の提供を目指し、生活支援体制の整備を進めます。

そのため、懸念される介護人材不足に備えつつ、引き続き、安定した介護サービス提供体制を整えるため、高齢者生活福祉センターめなで実施しているデイサービス事業をこんぶに統合いたします。

また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症初期集中支援チームを引き続き配置し、認知症の人やその家族に関わることで早期発見・早期対応に結びつけるとともに、認知機能維持を目的とした脳活性化プログラムを取り入れた運動教室を開催してまいります。

さらに、一般の方々にも広く認知症に対する理解を深めてもらう認知症サポーター養成講座を開催いたします。

成年後見制度に対する相談や、利用支援業務等を社会福祉協議会に委託しておりますが、地域包括支援センターにおいても医療や介護、さらには虐待などから後見制度の必要な高齢者・障がい者等に対する相談や支援活動を充実させてまいります。

引き続き、介護職員人材確保対策事業を実施するほか、新たに介護福祉士実務者研修事業を実施し、介護人材の育成を図ってまいります。

待機児童解消の対策として、家庭的保育事業者への支援や待機児童支援扶助を継続するとともに、保育所に引き続き看護師を配置し、幼児及び職員の健康管理を行うことで保育の充実に努めます。

さらに、子育て支援センターや一時保育事業を継続して実施し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境の確保に努めてまいります。

本年度、仮称蘭越町子ども・子育て基金を創設し、子育て世代に対する新たな支援策の検討を行ってまいります。

また、国の結婚新生活支援事業を活用して、婚姻に伴う住宅取得費用もしくは家賃、引っ越し費用の助成を引き続き実施するとともに、本年度からは住宅リフォーム費用の一部を助成することで、結婚新生活者へ

の支援を拡充します。

引き続き、すこやか待ちゃん支援事業、妊産婦安心出産支援事業についても実施してまいります。

また、産前・産後のヨガ教室、ベビー・キッズマッサージ教室のほか、離乳食教室や食育教室を引き続き開催し、母親同士が交流できる機会を設けて育児不安の解消を図るよう努めてまいります。

3つ目は、健康づくりの推進についてです。

町民一人一人が、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康管理システムなどを活用し、保健師、管理栄養士及び健康運動指導士の専門性を生かして、正しい健康知識の普及・啓発により、町民の意識改革に努め、健康診査の受診率向上を目指し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげてまいります。

疾病の予防については、引き続き、高校生まだと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、肺炎球菌感染症予防接種の半額助成を実施いたします。

また、国が進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、保健師を増員し、介護保険の地域支援事業や国民健康保険等の保健事業を一体的に行う基本的な方針を策定します。

新型コロナウイルス感染症への対応については、国等の関係機関からの情報収集や、住民に対する速やかな情報周知を図るなど、引き続き感染予防対策を徹底するほか、町民へのワクチン接種が円滑に進むよう安全に安心して接種する体制を整備しながら取り組んでまいります。

エキノコックス感染症については、感染リスクの軽減と町民の健康保持増進を図るため、引き続き、町民を対象とした無料検診を実施いたします。

4つ目は、地域医療の維持についてです。

第1次医療の拠点として、新しい蘭越診療所が昨年4月に開業いたしましたが、町民の命を守り続ける診療所として持続可能な診療体制を築いてまいります。

また、公的医療機関等の機能を有する倶知安厚生病院の旧棟については、本年度から改修整備を行うこととなり、その事業費については羊蹄山ろく7町村と岩宇・南後志の7町村の計14町村で連携して支援してまいります。

2点目は、地域産業が元気なまちづくりです。

農業をはじめ、商業、観光などの経済活性化を推進し、多様な資源を生かしたブランド力のある元気なまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、農業の振興についてです。

主食用米の需要減少などを背景に作付けの転換が求められ、さらに、水田活用直接支払交付金の見直しが示されるなど、農業をめぐる情勢は厳しさを増しております。

このような中で、多様な経営体と農地の保全を図るため、農業経営者の育成や担い手の確保、新規就農者の経営安定化に対し支援するとともに、営農改善に取り組む担い手グループに支援してまいります。

農業の生産効率を高めるため、道営農地整備事業を推進するとともに、老朽化した大谷第1揚水機場ポンプの更新を進めてまいります。

エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害が拡大していることから、鳥獣被害対策協議会と連携し駆除対策に努めるとともに、電気柵整備などについて、引き続き支援してまいります。

持続可能な農業生産の推進を図るため、先端技術の取組を推進するとともに、経営の複合化と農業所得の向上を図るための振興作物の取組、高品質米の生産技術を推進するための水稻圃場ケイ酸資材投入の取組などについて支援するとともに、日本型直接支払の中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の取組を実施してまいります。

水稻育苗施設は、健苗の供給、良質な育苗用土の供給に努めるとともに、密苗などの取組により出荷面積の拡大を図るなど、一層の活用を図ってまいります。

蘭越ブランドの推進を図るため、様々な機会を通じてPR・ブランド化に取り組むとともに、米-1グランプリinらんこしの開催に対し支援してまいります。

農産物の加工販売に取り組んでいる生産者に対し支援するとともに、小規模ワイナリー等が設立しやすい環境を整え、ワイン産業の振興発展を図るため、蘭越町ワイン特区として内閣府の構造改革特別区域の認定に向け、取り組んでまいります。

また、京都大学、民間企業と締結した産学官連携事業による薬用植物を通じた地域活性化の取組を推進してまいります。

2つ目は、林業・水産業の維持についてです。

森林は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止、豊かな生活環境

の保全、国土の強靱化、生物多様性の保全など、多面的機能を有しております。

本町は面積の約80%が森林であり、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき、森林所有者が実施する豊かな森づくり推進事業や下刈・徐間伐推進事業などに対し支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林整備事業等へ助成する私有林等整備事業により、森林整備の促進と林業振興を図ってまいります。

水産業については、引き続き育てる漁業への環境づくりの推進に努めるとともに、高潮対策や飛び砂対策など、海岸保全について、関係機関に要請を行ってまいります。

3つめは、商工業の振興についてです。

高齢化等による後継者不足から増加する空き地、空き店舗等について、商工業者等の関係機関から意見を伺い、中心市街地の活性化と商店街の賑わいづくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による観光客等の減少で町内消費が大きく落ち込む中、事業者への救済措置として実施してきた緊急経営対策融資事業に対する利子補給を、従来の中小企業振興融資等と併せて継続実施いたします。

魅力ある商工業の振興を目指すため、商工会との情報共有や課題解決に向けた協議をする連絡会議を開催し、連携強化に努めてまいります。

町内での消費喚起や消費促進誘導のため、らぶちゃんカード会事業に対して支援するほか、商店街の街路灯維持管理を行う管理組合に助成を行い、市街地の美化を推進いたします。

季節労働者に対する雇用対策につきましては、引き続き、緊急就労対策事業を実施してまいります。

また、消費者トラブルに関する苦情処理に対応するため、周辺7町村で設置したようてい地域消費生活相談窓口を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進し、特殊詐欺防止等の対応に努めてまいります。

4つ目は、観光の振興についてです。

ニセコ山系に位置しております本町は、豊かな自然を背景に広がる景観をはじめ、湯量の豊富な特色ある温泉郷、さらには清流日本一を誇る尻別川が貫流し、多彩で魅力ある観光エリアを有しております。

これらの豊かで特色ある観光資源を一層生かし、多様化する観光客のニーズに適切な対応ができる観光地であることの認知度を高めるため、蘭越町観光物産協会等の関係機関や団体と連携しながら観光振興に努めてまいります。

また、らんこし米をはじめとする町のブランドイメージ向上のため、テレビコマーシャル、特集番組、ウェブ広告などのPR活動を行うとともに、企業へらんこし米の勧誘やホームページ、インターネット等を有効に活用し、町の魅力を発信してまいります。

持続可能なまちづくりの構築として再生可能エネルギーの推進は必須であり、温泉排湯熱を利用した幽泉閣の取組を観光PRと結び付けて、情報発信を強化いたします。

また、蘭越町を奥二セコ地域として、他の二セコ地域と異なる魅力を発信するため、二セコ観光圏や二セコ山系観光連絡協議会による広域連携に参加するほか、街の茶屋を当地域の情報発信拠点として、観光振興に努めてまいります。

3点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

急激な社会変化が進む中、グローバル化やデジタル化への対応を進めるとともに、子どもたちが自らの感性や創造性を磨き、無限の可能性を発揮できる教育を推進してまいります。

1つ目は、学校教育の推進についてです。

国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末は、情報教育やプログラミング教育に利用されておりますが、授業での効果的な活用を図るため、研修を充実させ、教員の情報スキルの向上を図ります。

教職員の多忙化を改善する働き方改革は、学校における働き方改革、蘭越町アクションプラン第2期を着実に遂行して業務の縮減を進め、中学校においては、運動部に加え文化部にも部活動指導員を配置し、時間外勤務を縮減してまいります。

全国的に通学路での事故や事件が発生していることから、道路管理者や警察などで組織する通学路安全推進会議により交通安全対策の充実を図るとともに、蘭越市街地に防犯カメラを設置し、防犯対策を進めてまいります。

近年、小学校の新入学児童に占める特別支援の必要な割合が増加傾向にあることから、保育所や幼稚園と連携しながら、幼児期からの改善を

試みるとともに、家庭教育に悩みを抱える保護者や、子育てに不安等を持つ親へ改善に向けた適切なアドバイスと指導を行う教育相談支援員を継続して配置してまいります。

蘭越小学校に体の不自由な児童の学びを支える椅子式昇降機を設置いたします。

学校と保護者、地域の皆さんと一緒に子どもたちの豊かな成長を支える仕組として、昨年度設置したコミュニティスクールについては、活動の充実を図り、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みます。

蘭越中学校の校舎については、老朽化が進んでおりますので、基本設計を実施して、生徒が快適に過ごすことのできる改修について検討を進めてまいります。

蘭越高校の本年度入学志願者は18名でありましたが、北海道教育委員会は高校活動に必要な1学級の人数を20名以上として、指針の改正を行う動きを見せており、大変厳しい状況が見込まれますので、引き続き、存続に向けて高校の魅力化を図り、入学者の確保に力を尽くしてまいります。

経済的な理由により修学が困難な大学生等の世帯に対して支援を行う本町の奨学資金制度については、分かりやすい制度の周知を進めながら、活用されるよう努めてまいります。

2つ目は、生涯学習の推進についてです。

町民の学習ニーズに答えられる環境づくりのため、町民センター講座や各種体験教室を拡充し、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

本年4月1日から施行される改正民法において、成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで行ってきた蘭越町成人式は名称を蘭越町はたちのつどいに変更し、参集年齢や時期をこれまで同様として開催してまいります。

公立図書館として、子どもから高齢者まで町民の多様な活動を支え、学習・情報の拠点となっている花一会図書館については、暮らし、生活に役立つ図書館として、様々な情報の収集と提供を行いながら、図書館に関わりなく過ごしている方々にも図書館サービスを利用していただくための取組を進めてまいります。

芸術文化活動として、蘭越町秋のアートまつりを企画し、曲子氏の日本画作品を活用するとともに、コンサートや町民参加のダンスなどを織り交ぜ、町民に芸術と文化を感じながら秋の1日を楽しんでもらうイベ

ントの開催を進めてまいります。

スポーツ振興では、各種スポーツ活動や健康づくり事業など、生涯スポーツの推進に努めるとともに、蘭越町スポーツ協会や町内競技団体と連携し、将来を見据えた町内のスポーツ推進体制を検討いたします。

また、老朽化の進んだ町営野球場については、ラバーフェンスの取替やグラウンドコートの入替等を行ってまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

防災・防犯体制の強化と生活基盤の整備により、いつまでも安心して快適な暮らしが維持できるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、防災・減災対策、防犯・交通安全対策の推進についてです。

防災・減災対策については、地域防災マネージャーを配置し、町の防災計画や防災備蓄品、支援体制などの点検・整備を引き続き行っていくとともに、原子力防災訓練や水防工法実技訓練、港地区津波避難タワーを活用した地震津波避難訓練などを実施し、災害に備えた防災体制の強化を図ってまいります。

また、地域防災教室の開催や広報紙への掲載など、各種災害の知識や事前の備え、発生時の行動及び避難時の心得などの普及啓発を図り、家庭や団体、地域の防災に関する理解を深める取組を進めてまいります。

消防設備については、購入から32年が経過する消防支署の水槽付きポンプ自動車や老朽化した消防用ホース等の更新を進めてまいります。

防犯対策においては、住民の安全安心を確保するため関係機関と連携し、情報共有と防犯体制の強化を図るとともに、町広報、ふれあい通信など、多くの媒体を活用した住民に情報提供を行い、犯罪のない明るいまちづくりに努めてまいります。

交通安全対策については、昨年3月30日に達成した交通死亡事故ゼロの日1,000日をさらに継続させるため、交通弱者の安全確保等、人優先の交通安全思想を基本とし、これまで展開してきた交通安全運動を警察など関係機関と連携し、引き続き実施してまいります。

また、児童の交通事故を未然に防ぐため、キッズゾーンを指定し、啓発用看板を設置します。

グッド・ドライバー・レッスンを共催し、若年層から高齢者まで自動車運転に役立つ身体動作の習得やプロドライバーによるドライビングレッスン、サポートカーの乗車体験により、交通安全意識の向上に引き続き

取り組んでまいります。

2つ目は、道路・橋梁の維持管理、上下水道の維持管理、住宅の整備についてです。

住民生活と社会経済活動を支える町道については、道路改良や路面の補修・舗装のほか、排水施設、区画線等の整備により、道路の保全及び交通の安全性の向上に努めます。

除排雪は、冬期の住民生活や、安全な道路交通、経済活動及び地域防災力の確保に寄与するものであり、限られた体制と予算の基で安定的に行えるよう、効率的な除排雪体制の構築に努めてまいります。

道路橋りょうについては、本町の橋梁寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検と、予防保全としての修繕等を実施し、施設の長寿命化とトータル費用の抑制に努めます。

5年を要した御成橋橋りょう補修工事が終了し、本年度は宝橋及び旧国道大谷橋の補修工事に着手します。

河川については、近年の局所的豪雨の発生に備え、河川流下の阻害要因を取り除くための浚渫や樹木の伐採を実施いたします。時限措置の治水対策である緊急浚渫推進事業債を活用し、これらを推進するため、対象河川を選定した普通河川浚渫計画を策定いたします。

国や道が管理する道路や河川については、適切な維持管理が継続されるよう、関係機関へ適宜要請してまいります。

公営住宅については、本町の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全としての建物の改修や設備の更新を行い、良好な住環境の形成に努めてまいります。

昨年度で公営住宅の建替が終了した大谷団地において、遊具等を設置した公園を再整備いたします。

宅地造成をしたさくら団地においては、引き続き、建物提案型買取事業を実施し、本年度は1棟2戸を予定しております。

命の源泉である水を良質で安定的に供給するため、各種水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、漏水事案の多い三和地区の道道北尻別蘭越停車場線水道管の布設替えを2か年で実施いたします。

下水道である農業集落排水は、合併浄化槽とともに、衛生的な住生活の実現のために生じる生活排水を浄化する重要な社会基盤であることから、各種の施設が適正に機能するよう維持管理に努めます。

また、経年低下した処理機能を強化し、施設の長寿命化を図るため、昆

布地区において、本年度から機能強化対策事業を実施してまいります。

簡易水道事業及び農業集落排水事業の会計は、令和5年度より公営企業会計へ移行するため、本年度は会計システムの導入、関係条例等の整備及び公営企業会計の理解促進を実施いたします。

3つ目は、地域公共交通網・情報網の形成についてです。

蘭越町生活支援バスらんらん号は、町内5方面に週3回の運行を行っており、引き続き、地域交通の確保に努めてまいります。

また、本町の特性や実情に適した生活交通ネットワークの確保につながる方策を検討し、町内における今後の公共交通サービスを実現するため、地域公共交通会議やワークショップを開催し、蘭越町地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

北海道新幹線の札幌延伸に伴い、JR北海道から経営分離される函館線については、北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議において、各沿線自治体の方向性が示され、長万部・余市間はバス転換で地域交通を確保することが確認されております。

今後は、鉄道の存続が焦点となっている余市・小樽間の個別協議の動向を注視しつつ、長万部・余市間の具体的なバス運行について、北海道と沿線自治体、バス事業者で協議を進めてまいります。

4つ目は、生活衛生環境の維持、エコエネルギータウンの確立についてです。

生活衛生環境整備の維持向上については、し尿の広域処理の適正化を維持するとともに、公共水域保全や快適で衛生的な住環境を提供するという観点から、合併処理浄化槽普及のため、整備費用の助成を拡大し、継続してまいります。

また、資源ごみ収集運搬業務については、委託業者から業務の辞退申出により、直営にて収集業務を行います。

蘭越町貝の館については、海洋生物で最も種類が多い貝類を入口として、調査・研究結果をもとに地球温暖化問題について情報発信してきましたが、この問題についてさらに広く知ってもらい、地域みんなで緩和策と適応策について取り組む環境モデル地域を目指すため、地域おこし協力隊を活用いたします。

併せて、大気・海洋交流センターを施設内に設置し、第6期科学技術・イノベーション基本計画の多様な幸せを実現できる社会構築の実現に向けた産学官連携の拠点として機能させ、気候変動対策係を総務課に新設

して取り組んでまいります。

また、二セコエリアでリゾート開発が進む中、開発行為に対する景観調査や住民説明会の開催を義務付けし、蘭越らしい開発に資するよう取組を進めてまいります。

5点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

町民主体の将来にわたって安定的な行財政運営により、町内外の人が住み続けたいと思うまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

1つ目は、自治基盤の構築についてです。

広報活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会につきましては、町民との対話を重視した内容で今後も開催してまいります。

また、町長の出前講座については、時代に即した内容を設定するとともに、小中学校の要望や学校で行う教育活動との関連性も考慮しながら、引き続き実施してまいります。

町のホームページについては、自動会話型システムチャットボットを搭載しており、知りたい情報に簡単にアクセスできるよう、引き続き利便性の向上を図ってまいります。

また、公式フェイスブックを活用して町の出来事を定期配信しているほか、新型コロナ関連や防災情報の周知も含め、今後も迅速な情報提供に努めてまいります。

行政事務が増大する中、行政による事務の効率化を図るだけでなく、協働のまちづくりや民間手法の導入による事業推進など、多様な手法による効率化に取り組むとともに、広域連携として、共同処理による事務の合理化をさらに推進します。

職員の能力が十分発揮できるよう適材適所の任用を図るとともに、職員研修を計画的に行い、職員の意識改革、能力向上に努めます。

2つ目は、移住・定住の促進についてです。

定住支援対策については、昨年度から施行した定住支援条例に基づき、居住者の確保と空家の確保の有効利用を図るため、改修費用や空家撤去費用の補助を行っており、移住者を含め本町に永く定住できる環境を整備してまいります。

また、地域おこし協力隊を活用して、大都市で開催される移住相談会への出展や移住相談マッチングサイトへの情報掲載、オンラインによる移住相談を実施し、移住人口及び関係人口の創出に努めてまいります。

令和4年度蘭越町各会計予算案の規模は、一般会計62億9,300

万円。

奨学資金特別会計 226万3,000円。

後志公平委員会特別会計 100万円。

地域振興事業特別会計 7,393万4,000円。

国民健康保険特別会計 2億3,047万3,000円。

後期高齢者医療特別会計 8,778万2,000円。

介護保険サービス事業特別会計 6,685万円。

簡易水道事業特別会計 2億149万6,000円。

農業集落排水事業特別会計 2億6,219万7,000円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計 2億4,041万8,000円。

特産品開発事業特別会計 1,743万7,000円。

合計 74億7,685万円であります。

以上、令和4年度の町政を執行にするに当たり、重点的な取組方針と予算概要等について、所信の一端を申し上げます。

住み慣れた家や地域で愛着をもって暮らすためには、物質的・社会的環境を整える本質的な視点が必要であり、それらを念頭に町全体の生活の場を再構築することが求められていると考えております。

また、地域の活性化にもしっかりと目を向け、まちの将来を見据えた中で諸課題を検証し、これまで培ってきた知見・知己を生かしつつ、町民に寄り添った各種施策を全力で推進してまいり所存であります。

議員の皆様と町民の皆さん、加えて関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町政執行方針を終わります。

ここで、15分間休憩いたします。

再開は14時といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第4、令和4年度教育行政執行方針を行います。小林教育長。

○教育長（小林俊也） 令和4年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議

員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解の下で、町民の皆さんをはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

令和4年度におきましては、令和2年度に策定した第6次蘭越町総合計画並びに蘭越町教育推進計画を念頭に、全ての子どもが確かな学力と豊かな心を身につけ、また、町民一人一人が学ぶ楽しさや喜びを感じ、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに貢献できるよう、主体的な学習やスポーツ活動への取り組みを推進してまいります。

所管いたします学校教育と生涯学習の具体的な施策について、蘭越町教育推進計画に示した基本方向に沿って申し上げます。

学校教育につきましては、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、社会で生きる力の育成であります。

確かな学力の育成を図るため、昨年度実施した全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、全国平均を下回る項目については、重点的に補う教育を行うとともに、学年によりばらつきのないバランスの取れた学力が定着するように、指導方法を工夫改善しながら取り組んでまいります。

また、児童生徒の習熟の程度に応じた指導の強化ときめ細かな学習指導の充実を図るため、引き続き各学校に特別支援教育支援員、学習支援員を配置してまいります。

言葉の発達や学習面、行動面等で支援を必要とする児童生徒が年々増加している中で、子育てに悩みを抱えている保護者が多くなっていることから、教育相談支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を過ごせるよう看護師も引き続き配置し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

小学校に開設している通級指導教室は、個別指導による教育支援のニーズが高く、利用者も増加していることから、継続して教室の安定運営に努めてまいります。

また、中学校においても、指導を求める声があることから、今年度から通級指導教室を開設し、一人一人の状況に応じた指導を取り進めてまいります。

国際理解教育の充実につきましては、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高

校が連携して国際社会に対応できる人材の育成と英語力の向上を図るために設立した外国語教育連携推進会議を中核とし、関係機関と連携を深め、より充実した英語教育の推進に努めてまいります。

また、外国語指導講師2名や外国語活動支援員を引き続き配置し、英語力の向上を図ってまいります。

昨年度からスタートしたGIGAスクール構想により、1人1台端末が整備されました。

今年度からは、より有効な活用ができるよう、教職員への研修を積極的に進め、情報教育の充実を図るとともに、児童・生徒及び保護者に対し、ICTの安全な利用について、情報モラル教育、情報セキュリティ教育等を行い、情報活用能力の育成に努めてまいります。

2点目は、豊かな人間性の育成であります。

豊かな心を育む教育活動や、生命の大切さや思いやりの心を育む、道徳教育の充実を図ってまいります。

異年齢間の交流を通じて、たくましく生きる力を育成するため、学校支援地域本部事業及び昨年度設置しましたコミュニティスクールと連携し、授業支援等、郷土愛を育むふるさと教育の充実を図ってまいります。

未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心を育む学校教育の活動を支えるため、学校図書館巡回派遣事業と学校図書館図書センター事業を主要な施策として、読書活動を推進してまいります。

生徒指導・教育相談の充実につきましては、いじめアンケートを注視するとともに、日頃から、各教職員間で情報共有を行い、スクールカウンセラーとの連携を強化し、いじめの未然防止に向けた相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

3点目は、健やかな体の育成であります。

昨年度実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえながら、授業改善や関係機関と連携し、体力・運動能力の向上に努めてまいります。

児童生徒の健康の保持増進と安全安心な食事に対する正しい理解が得られるよう、学校と連携し、食育の推進を図ってまいります。

また、学校給食の安定した運営に向け、給食センターの施設、機器等の維持補修及び衛生管理の徹底に努めてまいります。

4点目は、学びをつなぐ学校づくりの実現であります。

複雑で多様化する学校教育の課題に適切に対応するため、引き続き学校教育

アドバイザーを配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

学校段階間の連携・協働の推進につきましては、小中連携を強化するため設置している教育課程交流会において、教育課程の編成と実施、指導方法の工夫改善を図り、9年間の義務教育を見通した児童・生徒の育成の充実を図ってまいります。

学校運営の改善につきましては、昨年度から実施している学校における働き方改革第2期蘭越町アクションプランを基本としながら、業務の効率化や指導体制の充実など更なる勤務状況の改善を進めてまいります。

また、地域の人材を活用した部活動指導員が、教員の授業準備や部活動の運営などに大きな効果を発揮していることから、今年度は、運動部全6部に加え、吹奏楽部についても部活動指導員を配置し、働き方改革を推進してまいります。

学校安全教育の充実につきましては、子どもたちを取り巻く社会には自然災害や交通事故など多くの危険が潜んでおります。

防犯協会や地域家庭などと連携した不審者対策や交通安全対策等に取り組みるとともに、町の防災担当課とも連携し、自然災害から身を守るための訓練や学習会など、非常時における防災教育を推進してまいります。

今年度は、児童生徒の通学路の防犯体制を強化するため、地域の理解を得ながら、蘭越市街地5か所に防犯カメラを設置し、見守り活動の補完等、安全確保に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、蘭越小学校では、肢体不自由児が各階へ安心して移動できるよう、昇降機を整備しバリアフリー化を進めてまいります。

蘭越中学校では、施設の老朽化により、昨年度は改修方法等について検討を進めてまいりましたが、外壁、内壁のみでなく、他の設備等、改修の必要性の高いものもあることから、今後数十年校舎を活用していくことを前提として、生徒が安心して快適に教育を受けられるよう、環境に配慮するとともに、災害時での活用や地域とのつながりが深まる校舎づくりを基本として、学校関係者や地域の方などの御意見をいただきながら、基本設計を行い、充実した教育環境の整備に向け、順次進めてまいります。

5点目は、学びを支える地域との連携・協働の推進であります。

昨年度設置したコミュニティスクールを中心に、地域や家庭と連携し、魅力ある学校づくりに向け、十分な話し合いの中、ともに学び、ともに成

長する地域づくりを推進してまいります。

蘭越高等学校につきましては、高校存続のため、引き続き入学者の確保に努めるとともに、平成30年3月に北海道教育委員会が策定した、これからの高校づくりに関する指針の見直しの議論が、今年度本格的にされることから、関係機関と協力し、不安なく高校が存続できるよう、しっかりと意見を述べるとともに、地域に根ざした魅力ある高校づくりに向け努めてまいります。

次に、生涯学習につきまして、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、家庭教育力向上への支援であります。

地域ぐるみで家庭教育を支える環境を整えるため、現状に応じた専門家の視点での定期的な情報提供や、青少年健全育成推進委員会、PTA連合会と連携した学習機会の提供を実施し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

子どもたちの健やかな成長には、家族に愛されている安心感は、何物にも代えがたいものであることから、子育て中の親子コミュニケーションのきっかけとなる場や親子と地域がつながる場として、就学前親子を対象にしたまめっ子クラブや、小学生親子を対象にした親子料理教室を開催し、子育て支援の充実を図ってまいります。

放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして実施している昆布小学校放課後子ども教室は、安全に充実した活動ができるように配慮し、新たに英語を楽しみ、親しむ機会とする外国語活動を定期的に取り入れ、週5日開設してまいります。

2点目は、学んだ成果を生かす生涯学習の推進であります。

いつでも、どこでも、誰でも学べるよう、生涯学習サークルや地域人材と連携しながら、町民センター講座や各種体験教室を拡充し、多種多様な学習機会の充実に努めてまいります。

生涯学習体制の充実を図るため、生涯学習推進計画らんらんプラン21の定期的な点検を継続するとともに、生涯学習ボランティアの育成、活用する体制づくりに努めてまいります。

異年齢間の体験活動と次世代の地域リーダーとしての資質向上を図り、地域の愛着を育む活動を推進するため、社会教育事業の運営に関わる中高生ボランティアを募る中高生ボランティア活動事業を新たに取り組んでまいります。

3点目は、潤いのある地域づくりを目指す社会教育の推進であります。

生涯各期に社会教育活動の推進を図るため、地域の人材派遣を組織的な活動として学校を支援する学校支援地域本部事業を引き続き実施し、児童生徒の学習活動の充実と交通安全協会や地域の協力による下校時見守り支援を実施してまいります。

また、異年齢間の交流と英語に親しむことを目的に実施しているイングリッシュキャンプ in らんこしは、地域や学校教育と連携しながら、今年度は低学年と高学年を分け、各学年に沿った内容として実施してまいります。

成年年齢引き下げにより、今まで開催してきました蘭越町成人式は、蘭越町はたちのつどいと名称を変更し、参集年齢や開催時期は従前どおりとして開催してまいります。

芸術文化活動の推進を図るため、児童生徒作品展を、今年度からは、絵画や書道作品に限定せず、写真、ポスターなど幅広く作品を募り実施することとし、舞台観賞機会としての北海道巡回小劇場につきましても、継続して開催してまいります。

また、音楽やダンス、アートを融合させ、子どもから大人まで楽しみながら芸術を体験できる蘭越町秋のアートまつりを新たに実施してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、町内の史跡を後世に伝えるため、説明板を計画的に整備しており、今年度は、川蒸気船船着場の説明板を整備してまいります。

4点目は、町民と共に創る使い良い図書館活動の推進であります。

みんなが集う花一会図書館とするため、ホームページやSNSを活用し、新刊本、館内展示、図書館講座等、活動状況を積極的に発信することで、図書館機能の向上を図るとともに、乳幼児から高齢者まで、全ての世代の読書活動や学習活動を、あらゆる場で提供できるよう、外に飛び出し、子育て支援や高齢者福祉、家庭・学校・地域社会との協力関係を大切にしたい図書館運営に努めてまいります。

また、幼少期から本に関わりがもてるよう、現在実施しております新生児を対象としたブックスタート事業に、新たに3歳の誕生日にも絵本を1冊プレゼントするブックセカンド事業を加え、親子の絆の育みや家庭での読書活動の推進を図ってまいります。

5点目は、生き生きとした生活を目指すスポーツ活動の推進であります。

町民の皆さんが、いつでもスポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、恵まれた豊かな自然を活用した野外レクリエーション活動の推進や、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を進め、各種スポーツ活動や健康づくり事業への支援など、生涯にわたるスポーツ活動の充実を図ってまいります。

また、町民の皆さんが気軽に参加できる総合型スポーツクラブらんスポの活動と愛好者の拡大を支援し、スポーツに親しむ機会の拡充に努めてまいります。

児童生徒のスポーツ活動の充実につきましては、スポーツ協会が開催する事業及び加盟団体の事業運営に協力し、スポーツ少年団の組織強化や指導者の育成をはじめ、競技力の向上と底辺の拡大を図ることを目指した各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、全道大会や全国大会への出場を支援してまいります。

また、児童生徒の減少等の要因により団体競技ができない状況や中学校の部活動の地域移行、各スポーツ団体の加入者数の減少などの課題も多く、本町のスポーツ活動を取り巻く環境が転換期にあることから、スポーツ協会をはじめ各競技団体など、関係機関と連携し、今後のスポーツ環境の体制整備について協議してまいります。

各種スポーツ施設は老朽化が進んでおり、一部には大規模な補修の必要性も出てきているため、緊急性の高いものから順次、年次計画的に施設の維持補修を行うとともに、より使いやすい施設とするよう努めてまいります。

今年度においては、老朽化している野球場の黒土、暗渠排水及びラバーフェンスの取替などを行い、安全安心な機能の回復を図ってまいります。

また、総合運動公園の利便性を高めるため、総合体育館駐車場を増設し、駐車スペースを確保するとともに、指定避難所の避難スペースとしても活用してまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行方針について申し上げます。

子どもたちのあふれる笑顔、生き生きと躍動する姿は、社会に喜びと活力を与え、明るい未来を期待させてくれます。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校現場をしっかりと支援するとともに、学校と連携し様々な取り組みを積極的に進めてまいります。

また、町民の皆さんが生きがいをもって元気に過ごし、豊かで幸せな生活を送ることができるように生涯学習活動の一層の充実に努めてまいります。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆様並びに町民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、教育行政執行方針を終わります。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、3月8日の15時までとなっております。よろしくをお願いいたします。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をします。

午後2時17分 延会